

令和 7 (2025) 年度 事業報告書・附属明細書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人東北芸術工科大学
- ② 住所等 (住所) 〒990-9530 山形県山形市上桜田三丁目 4 番 5 号
(電話番号) 023-627-2000 (代表)
(FAX 番号) 023-627-2185 (代表)
(ホームページ URL) <https://www.tuad.ac.jp/>

(2) 建学の精神

東北芸術工科大学（以下「本学」という）は平成 4（1992）年、「大学設立の宣言」に掲げる理念のもと「芸術的創造と、人類の良心によって科学技術を運用する新しい世界観の確立」を目指して設立された。この建学の理念は、「人類史を貫いてきた精神の尊厳、人間であることの意味を無視して、物質的發展と喪失を繰り返してきた現代文明に対する深い反省」を根源としている。

大学設立の宣言

この大学は、悠久の大河最上川をつつんで、
蔵王連峰、出羽三山、朝日連峰に囲まれる
日本文化の源流、縄文の奥深い土壌の中から生まれた。
産業革命に始まる近代文明は、二十世紀末の今日に至って、
人類自らを存亡の危機に立たせている。
科学技術と経済理論によって支配された現代社会は、
それ故に、人類史を貫いてきた精神の尊厳、
人間であることの意味を、根底から問われるに至った。
目前に迫った新しい世紀は、戦争と平和、南北問題、
更には体制崩壊の問題を基軸とする新しい世界調和への展望、
そして何よりも、この母なる大地 ―地球― をいかにして守るか、
これら人類生存条件の解決こそ最大の課題ではなかるうか。
この大学は、芸術的創造と、人類の良心によって
科学技術を運用する新しい世界観の確立を目指して、
その課題に応えたい。
わが大学の前に道はなし。
あるは、歴史的实验のみ一。

1992 年春 徳山詳直

「東北芸術工科大学生い立ちの記」より

本学の大学名は、単に東北地方に立地する芸術・デザイン系の大学であることを意味するだけではない。「大学設立の宣言」に掲げる高い理想と大きな志を持って日本文化の源流ともいえる東北の地にしっかりと軸足を置き、芸術とデザインの力で、現代社会の抱える様々な課題を解決できる人材の育成を、その使命としてとらえている。

本学が設立された東北の地には、縄文時代から 1 万年を超える長きにわたり、日本古来の精神・文化が脈々と受け継がれている。そこには渡来文化の影響を受け、生産性の合理化・効率化に支えられた弥生以前の、純然たる日本人としてのルーツ・源流を見ることが出来る。東北に今も色濃く残るこの豊かな歴史観と自然環境は、現代社会が負った矛盾や問題を解く手がかりとなるはずである。それは言い換えれば、経済原理に基づいた西洋的な思想から、精神世界を重んじる日本古来の東洋的な思

想への転換であり、ここから芸術・デザインが果たすべき役割を、社会に、また世界に問い続けていくようにするものである。

本学が掲げる「東北ルネサンス」というスローガンは、地域社会と共生しながら地域の歴史や文化に育まれた精神と叡知を理解し、新しい世界観の創生へと結集させて次世代に手渡す決意でもある。国際化が進み共生が叫ばれる現代においてこそ、見直されるべき日本人のアイデンティティーを探る手がかりが、地域性の中に秘められていると確信する。

(3) 沿革

創立者	山形県・山形市（新たに学校法人を創立し、全国初の公設民営大学として運営）
平成3（1991）年12月	学校法人東北芸術工科大学創立／東北芸術工科大学設置
平成4（1992）年4月	東北芸術工科大学開学（芸術学部・デザイン工学部）
平成6（1994）年10月	第1回全国高等学校デザイン選手権大会開催（以降 毎年開催）
平成8（1996）年4月	大学院開学／芸術工学研究科（修士課程）
平成9（1997）年9月	総合研究センター設立
平成10（1998）年12月	スウェーデン国立芸術工芸デザイン大学（Konstfack）と交流協定締結
平成11（1999）年4月	芸術学部芸術学科の収容定員増 入学定員20人→40人／収容定員80人→160人
	東北文化研究センター設立
平成12（2000）年9月	仙台圏単位互換ネットワークに加盟
平成13（2001）年4月	芸術学部美術科の収容定員増 入学定員80人→97人／収容定員320人→388人
	デザイン工学部情報デザイン学科の収容定員増 入学定員100人→130人／収容定員400人→520人
	芸術学部美術史・文化財保存修復学科設置 入学定員20人／収容定員80人
	芸術学部歴史遺産学科設置 入学定員24人／収容定員96人
	文化財保存修復研究センター設立
平成13（2001）年10月	東京サテライトキャンパス開設（京都造形芸術大学と共同設置）
平成13（2001）年10月	開学10周年記念キャンパス整備事業実施
平成14（2002）年2月	デンマーク王立美術アカデミー建築スクールと交流協定締結
平成15（2003）年4月	東アジア民族文化アーカイブ研究センター設立
	韓国事務所（ソウル市）開設（京都造形芸術大学と共同運営）
平成16（2004）年1月	こども芸術教育研究センター設立
平成16（2004）年4月	卒業生支援センター開設
	大学コンソーシアム山形を共同設立
平成17（2005）年4月	こども芸術大学開学
	大学院芸術工学研究科博士後期課程設置
	大学院仙台スクール（修士課程）開設
	デザイン哲学研究所設立
	仙台事務所開設
平成18（2006）年3月	東アジア芸術文化研究所設立（京都造形芸術大学・韓国弘益大学校と共同設置）
平成18（2006）年4月	芸術学部美術科の収容定員増 入学定員97人→117人／収容定員388人→468人
平成18（2006）年4月	デザイン工学部生産デザイン学科をプロダクトデザイン学科へ名称変更
	デザイン工学部環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科へ名称変更

	デザイン工学部メディアコンテンツデザイン学科設置 入学定員 75 人／収容定員 300 人
平成 18 (2006) 年 9 月	学都仙台コンソーシアムを共同設立
平成 19 (2007) 年 4 月	社会芸術総合研究所設立 (京都造形芸術大学と共同設置)
平成 19 (2007) 年 9 月	韓国延世大学校と交流協定締結
平成 20 (2008) 年 1 月	韓国伝統文化学校と交流協定締結
平成 20 (2008) 年 2 月	韓国芸術総合学校と交流協定締結
平成 20 (2008) 年 6 月	韓国世宗大学校と交流協定締結
平成 21 (2009) 年 4 月	芸術学部美術科の収容定員増 入学定員 161 人→186 人／収容定員 644 人→744 人
	デザイン工学部グラフィックデザイン学科設置 入学定員 55 人／収容定員 220 人
	デザイン工学部映像学科設置 入学定員 50 人／収容定員 200 人
	デザイン工学部企画構想学科設置 入学定員 40 人／収容定員 160 人
	美術館大学センター設立
	教養教育センター設置
平成 22 (2010) 年 7 月	東京外苑キャンパス開設 (京都造形芸術大学と共同設置)
平成 23 (2011) 年 4 月	芸術学部文芸学科設置 入学定員 35 人／収容定員 140 人
平成 23 (2011) 年 5 月	開学 20 周年記念式典開催
	やまがた芸術学舎開設
	東北復興支援機構 (TRSO) 設置
平成 24 (2012) 年 10 月	文明哲学研究所設立 (京都造形芸術大学と共同設立)
平成 25 (2013) 年 2 月	キャリアセンター設立
平成 25 (2013) 年 4 月	創造性開発研究センター設立
平成 25 (2013) 年 8 月	総合研究センターを共創デザイン室に改組
平成 26 (2014) 年 4 月	芸術学部の収容定員減 入学定員 221 人→216 人／収容定員 884 人→864 人
	デザイン工学部の収容定員増 入学定員 260 人→265 人／収容定員 1,040 人→1,060 人
	デザイン工学部コミュニティデザイン学科設置 入学定員 30 人／収容定員 120 人
平成 26 (2014) 年 9 月	第 1 回山形ビエンナーレ 2014 開催 (以降、2024 年まで隔年開催)
平成 27 (2015) 年 4 月	芸術学部美術史・文化財保存修復学科を文化財保存修復学科へ名称変更
平成 27 (2015) 年 7 月	東京外苑キャンパスにて「公民連携プロフェッショナルスクール」開講 (一般社団法人公民連携事業機構と共同運営)
平成 28 (2016) 年 4 月	大学院修士課程芸術文化専攻の収容定員増 入学定員 12 人→25 人／収容定員 24 人→50 人
平成 29 (2017) 年 4 月	こども芸術大学を幼保連携型認定こども園として開園
平成 30 (2018) 年 4 月	芸術学部・デザイン工学部の収容定員増
	芸術学部 入学定員 216 人→269 人／収容定員 864 人→1,076 人
	文化財保存修復学科 入学定員 20 人→26 人／収容定員 80 人→104 人
	歴史遺産学科

	<p>入学定員 24 人→ 32 人／収容定員 96 人→ 128 人 美術科</p> <p>入学定員 137 人→ 169 人／収容定員 548 人→ 676 人 文芸学科</p> <p>入学定員 35 人→ 42 人／収容定員 140 人→ 168 人 デザイン工学部</p> <p>入学定員 265 人→ 324 人／収容定員 1,060 人→ 1,296 人 プロダクトデザイン学科</p> <p>入学定員 50 人→ 62 人／収容定員 200 人→ 248 人 建築・環境デザイン学科</p> <p>入学定員 40 人→ 52 人／収容定員 160 人→ 208 人 グラフィックデザイン学科</p> <p>入学定員 55 人→ 68 人／収容定員 220 人→ 272 人 映像学科</p> <p>入学定員 50 人→ 62 人／収容定員 200 人→ 248 人 企画構想学科</p> <p>入学定員 40 人→ 50 人／収容定員 160 人→ 200 人</p>
平成 30 (2018) 年 6 月	東京外苑キャンパスにて「都市経営プロフェッショナルスクール」開講 (一般社団法人公民連携事業機構と共同運営)
令和元 (2019) 年 10 月	準学生寮「山形クラス」設立 (山形大学・山形県・山形市・山形県住宅供給公社と連携)
令和 4 (2022) 年	開学 30 周年記念事業実施
令和 5 (2023) 年 4 月	芸術学部工芸デザイン学科新設 芸術学部 美術科 入学定員 169 人→ 124 人／入学定員 676 人→ 496 人 工芸デザイン学科 (新設) 入学定員 45 人／収容定員 180 人
令和 6 (2024) 年 2 月	開学 30 周年記念誌「東北芸術工科大学三十年の軌跡」発行
令和 6 (2024) 年 6 月	イノベーション&コミュニケーション研究所設立
令和 6 (2025) 年 8~9 月	社会人向けクリエイティブ講座「夏芸大」開催 (毎年継続中)
令和 7 (2025) 年 7 月	収容定員の増加に係る学則の変更認可 (令和 8 (2026) 年 4 月施行) 芸術学部 入学定員 269 人→ 262 人／収容定員 1,076 人→ 1,048 人 文化財保存修復学科 ※募集停止 入学定員 26 人→ 0 人／収容定員 104 人→ 0 人 歴史遺産学科 入学定員 32 人→ 51 人／収容定員 128 人→ 204 人 美術科 入学定員 124 人 (変更なし) / 収容定員 496 人 (変更なし) 工芸デザイン学科 入学定員 45 人 (変更なし) / 収容定員 180 人 (変更なし) 文芸学科 入学定員 42 人 (変更なし) / 収容定員 168 人 (変更なし) デザイン工学部 入学定員 324 人→ 374 人／収容定員 1,296 人→ 1,496 人 プロダクトデザイン学科

	入学定員 62 人（変更なし）／収容定員 248 人（変更なし） 建築・環境デザイン学科 入学定員 52 人（変更なし）／収容定員 208 人（変更なし） グラフィックデザイン学科 入学定員 68 人→90 人／収容定員 272 人→360 人 映像学科 入学定員 62 人→90 人／収容定員 248 人→360 人 企画構想学科 入学定員 50 人→80 人／収容定員 200 人→320 人 コミュニティデザイン学科 ※募集停止 入学定員 30 人→0 人／収容定員 120 人→0 人
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 設置する学校・学部・学科

学校	学部・研究科	学科・専攻（課程）
東北芸術工科大学	芸術学部	文化財保存修復学科
		歴史遺産学科
		美術科
		工芸デザイン学科
		文芸学科
	デザイン工学部	プロダクトデザイン学科
		建築・環境デザイン学科
		グラフィックデザイン学科
		映像学科
		企画構想学科
東北芸術工科大学 大学院	芸術工学研究科	芸術文化専攻（修士課程）
		デザイン工学専攻（修士課程）
		芸術工学専攻（博士後期課程）

(5) 学生数の状況 [令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在]

① 学部学生数（東北芸術工科大学）

学部	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
芸術学部	269	279	1,076	1,138
デザイン工学部	324	325	1,296	1,334
計	593	604	2,372	2,472

② 大学院学生数（東北芸術工科大学大学院芸術工学研究科）

専攻（課程）	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
芸術文化専攻（修士課程）	25	31	50	55
デザイン工学専攻（修士課程）	13	13	26	11
芸術工学専攻（博士後期課程）	5	0	15	3
計	43	44	91	69

(6) 収容定員充足率

[毎年度5月1日現在]

学部／大学院	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
学部 計	1.04	1.02	1.01	1.01	1.02
大学院 計	0.76	0.59	0.47	0.52	0.55

(7) 役員の概要（理事・監事）

■理事 10名（定数：9名～12名）

[令和7（2025）年6月25日現在]

氏名	就任年月日	常勤/ 非常勤	業務 執行	主な現職	外部 理事
根岸 吉太郎	平成23年4月1日	常勤	理事長	学校法人東北芸術工科大学理事長 ／学校法人瓜生山学園理事	
中山 ダイスケ （大輔）	平成29年12月20日	常勤	—	東北芸術工科大学学長	
佐藤 洋詩恵 （美恵）	令和3年12月20日	非常勤	—	株式会社旅館古窯取締役社長	○
清野 寿啓	平成27年12月20日	非常勤	—	山形パナソニック株式会社代表取 締役社長	○
富田 浩志	令和7年6月25日	非常勤	—	株式会社とみひろ代表取締役社長	○
五十嵐 眞二	平成15年12月20日	常勤	—	学校法人東北芸術工科大学理事	
高久 正史	平成20年10月22日	非常勤	—	学校法人瓜生山学園財務担当理事	○
寺脇 研	平成19年2月1日	非常勤	—	学校法人瓜生山学園理事／京都芸 術大学客員教授	○
徳山 豊	平成15年12月20日	非常勤	—	学校法人瓜生山学園理事長	○
若林 宏	平成31年4月1日	常勤	—	東北芸術工科大学事務局長	

■監事 3名（定数：2名～3名）

氏名	就任年月日	常勤/ 非常勤	主な現職
金澤 忠一	平成24年6月1日	非常勤	元山形県議会議員
北村 誠	令和元年12月20日	非常勤	学校法人瓜生山学園常務理事
長谷川 吉茂	平成24年4月1日	非常勤	株式会社山形銀行相談役

【役員責任限定契約の状況】

私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、以下のとおり役員との責任限定契約を締結した。

1 対象役員

- ① 理事（4名）：佐藤洋詩恵、清野寿啓、富田浩志、寺脇研
 ② 監事（3名）：金澤忠一、北村誠、長谷川吉茂

2 締結日

令和5年12月20日（富田理事は令和7年6月25日）

3 契約内容の概要

- ① 役員として遂行した職務に関して、私立学校法第44条の2第1項に基づく損害賠償責任を負う場合、乙が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、私立学校法その他の法令が定める最低責任限度額をもって、乙の甲に対する損害賠償責任の額の上限とする。
 ② 次のいずれかの地位に就いたときは、この契約は将来に向かって効力を失う。

- ア) 理事長
- イ) 理事長以外で代表権を有する理事
- ウ) 業務執行理事
- エ) 学校法人の職員である理事

4 有効期間

- ① 当該役員の任期満了までとする。
- ② 任期満了後、役員に再任されたときは、その任期満了まで延長し、その後も同様とする。

【役員賠償責任保険制度契約内容】

私立学校法の改正（令和2年4月）により法人役員の法的責任が明確化され、これに伴い役員（理事・監事）における損害賠償リスクに備えるため、令和2年4月に加入した「役員賠償責任保険」契約を更新した。

- 1 引受保険会社（幹事） 東京海上日動火災保険株式会社
- 2 団体契約者 日本私立大学協会
- 3 被保険者
 - (1) 記名法人：学校法人東北芸術工科大学
 - (2) 個人被保険者：理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員、退任役員
※個人被保険者には、以下の者を含む
 - ・証券記載の遡及日以降に退任・退職した者
 - ・保険期間中に新たに就任した者
 - ・個人被保険者が死亡した場合は、その相続人、相続財産法人
- 4 保険料 275,000 円（年額）
- 5 保険期間 令和7（2025）年4月1日～令和8（2026）年3月31日
契約が更新されず、他の同種の保険への加入が無い場合、
 - ① 保険期間末尾から90日間の延長期間あり
 - ② 退任役員（初年度契約始期以降～保険期間末日までに退任した者）について、保険期間末尾から10年間の延長期間あり※ただし、いずれも保険期間内に行われた行為に起因する損害に限る。
- 6 保険期間中総支払限度額 10億円
※下記7(2)①及び②以外については、個別に限度額あり
- 7 保険金により填補される損害の範囲
 - (1) 記名法人に関する補償
 - ① 記名法人費用（法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用）
 - (2) 役員（個人被保険者）に関する補償
 - ① 法律上の損害賠償金
 - ② 争訟費用
 - ③ 役員費用（損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用、刑事手続対応費用、財産又は地位の保全手続等対応費用、信頼回復広告費用）
 - (3) その他の補償
 - ① 緊急費用
 - ② 法人外役員向け上乗せ補償
 - ③ 役員の相続人向け上乗せ補償
- 8 保険会社の主な免責事由並びに主な特約条項等
 - (1) 免責事由
 - ・被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由
 - ・被保険者の犯罪行為に起因する対象事由
 - ・法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する対象事由
 - ・この保険契約の保険期間の初日において、被保険者が対象事由が発生するおそれのある状況

を知っていた場合に、その状況の原因となる行為に起因する一連の対象事由 など

(2) 特約条項

- ① 経営責任総合補償特約条項
- ② 制裁等に関する特約条項
- ③ 特定危険不担保特約条項
- ④ 会社有価証券賠償責任等不担保特約条項
- ⑤ 個人被保険者修正特約条項 など

(8) 評議員の概要

■評議員 13名 (定数：10名～14名)

[令和7(2025)年6月25日現在]

氏名	就任年月日	常勤/ 非常勤	主な現職
伊藤 礼子	平成25年12月20日	常勤	東北芸術工科大学総務部長(兼) 経理課長
山川 洋一郎	令和7年6月25日	常勤	東北芸術工科大学法人企画広報課長
青山 ひろゆき (博幸)	平成29年12月20日	常勤	東北芸術工科大学芸術学部教授
酒井 聡	令和7年6月25日	常勤	東北芸術工科大学デザイン工学部長
伊藤 毅	平成27年12月20日	非常勤	株式会社景観プランニング技術部設計課課長/東北芸術工科大学校友会会長
月本 久美子	平成29年12月20日	非常勤	山形県工業技術センター企業支援部デジタル・デザイン活用支援室主任専門研究員
早坂 正年	令和7年6月25日	非常勤	ブルーファーム株式会社代表取締役社長
大澤 賢史	令和7年1月1日	非常勤	山形美術館館長
金入 健雄	平成31年4月1日	非常勤	株式会社金入代表取締役社長
嘉山 孝正	平成19年12月20日	非常勤	山形大学名誉教授
武田 靖子	平成21年12月20日	非常勤	株式会社ジョイン専務取締役/株式会社フードクリエイションジャパン代表取締役
玉手 英利	令和2年4月1日	非常勤	山形大学学長
渡邊 晃	令和7年6月25日	非常勤	山形県高等学校長会会長/山形県立山形東高等学校長

(9) 会計監査人の概要

■会計監査人 2名 (定数：1名～2名)

[令和7(2025)年6月25日現在]

氏名	就任年月日	常勤/ 非常勤	主な現職
伊藤 俊和	令和7年6月25日	非常勤	公認会計士
柴田 健一	令和7年6月25日	非常勤	公認会計士

【責任限定契約の状況】

私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、以下のとおり役員との責任限定契約を締結した。

1 対象会計監査人

① 伊藤 俊和

② 柴田 健一

2 締結日

令和7年7月28日

3 契約内容の概要

① 会計監査人として遂行した職務に関して、私立学校法第88条第1項に基づく損害賠償責任を負う場合、乙が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、私立学校法その他の法令が定める最低責任限度額をもって、乙の甲に対する損害賠償責任の額の上限とする。

② 次のいずれかの地位に就いたときは、この契約は将来に向かって効力を失う。

ア) 理事長

イ) 代表業務執行理事

ウ) 業務執行理事

エ) 教職員

4 有効期間

① 当該会計監査人の任期満了までとする。

② 任期満了後、会計監査人に再任されたときは、その任期満了まで延長し、その後も同様とする。

(10) 理事選任機関の概要

■理事選任機関

[令和7(2025)年6月25日現在]

理事選任機関	構成	選任事項等
理事会	全ての理事	・学長(校長)のうちから1名を選任 ・上記のほか5名以上7名以内を選任
評議員会	全ての評議員	・3名以上4名以内を選任 ・理事会の選出理事に関する意見の陳述

(11) 教職員の概要

(ア) 教員

① 平均年齢：50歳6か月(令和7年5月1日時点)

② 本務・兼務別人数

令和7年5月1日現在

(本務/兼務別)	専任教員 (本務)	非常勤教員 (兼務)
芸術学部	47	109
デザイン工学部	54	78
計	101	187
大学院 芸術工学研究科	45	0

・芸術工学研究科教員数には学部兼任教員を含む。

・学部教員数には学長及び副学長並びに研究センター所属教員を含む。

・基盤教育担当教員12名は、按分して各学部に配置している。

(イ) 職員

- ① 平均年齢：39 歳 6 か月（令和 7 年 5 月 1 日時点）
- ② 本務・兼務別人数

令和7年5月1日現在

(本務/兼務別)	専任職員 (本務)	非常勤職員 (兼務)
職員数	113	1

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 東北芸術工科大学

A) 入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

東北芸術工科大学は、「芸術立国」という理念のもと、“人と自然を思いやる想像力と、社会を変革する創造力を身につけ、自らの意思で未来を切り拓くことができる人材の育成”を教育目標としています。芸術学部及びデザイン工学部の入学者選抜では、それぞれの専門領域に即して多面的・総合的に評価するために、次の観点から入学希望者を募集します。

1. 芸術やデザインに興味と熱意を持つ人
2. 高等学校までの学習および経験により培われた基本的な知識を持ち、主体的に学修できる人
3. 社会に興味を持ち、仲間とともに切磋琢磨して成長できる人

【芸術学部】

芸術は、美を求める純粋な心と知に基づくものであり、人々に夢や希望を与え、新たな価値を生み出す力があります。多様性を学び取る柔軟な姿勢と、自らの創造力や感性を粘り強く磨き続ける意志を身につけ、芸術の力を社会の真の豊かさに向けて生かそうとする入学希望者を求めます。

・文化財保存修復学科

文化財を守り伝えるための知識と技術の習得のために努力し続けることのできる人
美術や歴史、そして文化の継承に興味・関心のある人
探究心をもって新しいことに挑戦できる人

・歴史遺産学科

歴史遺産や地域研究に興味を持ち、自ら問いを立てて、粘り強く取り組める人
調査研究やその発信のための技法習得に意欲的な人
歴史や民俗などの観点から、人びとの日常や考え方を探求したいと考える人

・美術科 日本画コース

写生を通して画力と表現力を積み重ね、今日の日本画を探求し続けることのできる人
日本画と美術について興味と意欲を持ち続けながら、社会と関わることのできる人
知識と経験を深め、将来、美術を通して広く国内外で活躍したいと考える人

・美術科 洋画コース

絵画制作を通して、自己表現に意欲的に取り組める人
社会問題に興味・関心を持ち、洋画の学修を通じて他者と協働し、社会の課題に取り組める人
変化を楽しみ、柔軟性を持ち、多様なメディアを通して常に自身を磨き続けられる人

・美術科 版画コース

プリントやグラフィックに興味を持ち、熱意を持ってもの作りと向き合える人
版画の学びを通して、多くの人に発信・共有し、表現力を社会に活かしたい人
制作活動のなかで多様性を受け入れ、他者と協働しながら取り組める人

・美術科 彫刻コース

ものを作ることが好きで、自己表現に向けて粘り強く努力できる人
自然や素材、ものの成り立ちに関心があり、造形を通して探求したい人
他者とのコミュニケーションや協働を通じて、造形に対する新たな考えや表現を吸収したい人

・美術科 総合美術コース

制作プロセスを含めて、美術を広く社会で応用することやそれを教えることに興味があり、その知識を深めたい人

美術を活用したコミュニケーションスキルを身につけ、より多くの人たちと美術を楽しみたいと考える人

ものづくりを通して美術が人間の心身や社会に与える力に関心のある人

・工芸デザイン学科

生活に寄り添うモノやコトに興味があり、それを探求し続ける熱意のある人
素材や、技術を生かした製品、作品の制作に興味・関心のある人
モノの機能や成り立ちについて知識を深めたい人

・ **文芸学科**

物語を考え、自ら生み出す努力を続けられる人
マンガ、ライトノベル、アニメ、ゲームなど、メディアを問わず多様な物語の形態に興味・関心を持つ人
雑誌・単行本を含んだ多様なモノを制作することに興味・関心がある人

【**デザイン工学部**】

デザインとは、見た目を装飾するだけではなく、今や「デザイン思考」として、人間社会の改善や進化に必要な技術となっています。自己表現や趣味にとどまらず、広く社会をイメージし、何のためにデザインを活用すべきなのか。モノやコトに対するデザインを学び、社会に積極参加しようとする入学希望者を求めます。

・ **プロダクトデザイン学科**

製品をデザインし、その内容を他者に伝えるための技術を向上させる努力を継続できる人
社会が抱える課題とそれらに関わる製品に対して興味・関心のある人
製品のデザインにおいて、他者の意見を傾聴でき、協働することができる人

・ **建築・環境デザイン学科**

社会や自然環境を注意深く観察し、課題解決にむけて努力し続けることのできる人
リノベーションやまちづくり、ランドスケープ、環境問題に興味・関心があり、地域の課題に取り組みたい人
造形すること、描くこと、作ること、調べることが好きで、それを建築や環境デザインに応用したい人

・ **グラフィックデザイン学科**

情報の視覚伝達に興味と熱意を持ち、人との関わりに積極的で、社会に目を向けられる人
常に好奇心を持ち、既成概念にとらわれず制作活動に向き合うことができる人
グラフィックデザインを学ぶことに意欲的であり、主体的に努力を続けることができる人

・ **映像学科**

映像表現の多様性とその技術の進化に興味があり、それらを習得する努力ができる人
社会や地域の魅力と課題に関心があり、それらを映像で表現、発信していく意欲のある人
自身の役割を理解し、グループで映像制作や研究を行うことができる人

・ **企画構想学科**

「プロジェクトの企画と実践」に向けて努力し続けることのできる人
「企画書の作成」「チームによる活動」に興味・関心のある人
自主性を重視した教育環境で独創的な発想と論理的な思考ができる人

・ **コミュニティデザイン学科**

持続可能な社会や地域づくりに興味があり、実践したいと考える人
地域の生活者の目線で社会的課題を捉え、その探究・解決に取り組みたい人
地域のために、他者との協働に向けたコミュニケーション手法を学ぶ意欲がある人

B) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東北芸術工科大学は、「藝術立国」を基本理念とし、本学の各学位プログラムの課程を修め、124 単位の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、教育理念に定める、人と自然を思いやる想像力と社会を変革する創造力を身に付け、困難な課題を克服しようとする強い意志と共に、芸術の力を社会のために用いることのできる人材の育成を目的としています。その実現のために、下記の「4 つの力と 10 の能力要素」を身に付けるべき力として、その修得をめざします。

1. 本質を見ようとする姿勢、純粋な目「想像力」

幅広い知識、多様な視点、豊かな美意識を持ち、世界に内在するさまざまな課題を発見し、説明できる。

2. 想いを形にできる力「創造力」
発想・直感から創り上げたイメージを、具体的に表現し伝えることができる。
3. 問題提起と解決への強い意志「意志」
[芸術学部] 自立した「個」の確立を目指し、その強い意志と芸術の力によって、社会に向けて新鮮で本質的な価値観を提起できる。
[デザイン工学部] 社会のためにデザインの力を用いる姿勢と強い意志を身に付け、困難な問題に対する解決策を提案できる。
4. 社会的・職業的自立のための能力・態度「社会性」
職業観、勤労観を培い、社会人としての基礎的資質・能力を形成し、積極的に社会参加できる。

身につけるべき力	能力要素	内容
本質を見ようとする姿勢、純粹な目 “想像力”	知識・理解	人間、社会、自然に関する体系的知識の習得と理解
	思考力	正しい情報をもとに、物事を理論的・体系的に考えぬく力
	課題発見力	対象の本質や成り立ちを探求し、その課題を考えぬく力
想いを形にできる力 “創造力”	発想・構想力	豊かな感性からの直感を、概念・イメージなどにまとめあげる力
	表現力	概念・イメージなどを、適切な技術・技法を用いて様々な媒体によって視覚化する力
問題提起と解決への強い意志 “意志”	倫理性	[芸術学部] 自らの良心に従い、社会のために芸術の力を用いる姿勢
		[デザイン工学部] 自らの良心に従い、社会のためにデザインの力を用いる姿勢
	実行力	[芸術学部] 主体性を持って粘り強く課題に取り組み、周囲を動かし確実に実行する力
		[デザイン工学部] 自ら設定した課題に粘り強く取り組み、周囲を動かし確実に実行する力
社会的・職業的自立のための能力・態度 “社会性”	基礎学力	読み・書き・計算・コンピュータリテラシー、情報リテラシー
	自己管理力	自らを律し将来の成長のために主体的に学ぼうとする力
	人間関係形成力	多様な他者を理解し、自分の考えを正確に伝えつつ、他者と協力・協働して社会に参画する力

C) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 芸術・デザインを学ぶ基礎となる全学共通科目においては、大学理念の理解を目的とした「芸術平和学」をはじめとして、「自然・社会と芸術」、「地域の文脈」において、芸術・デザインを社会に生かすための基本的姿勢について学び、「言語と表現」、「社会リテラシー」においては、社会で共通して求められる汎用能力としての語学、コンピュータ、デジタル表現、情報などに関する基礎力を修得します。
2. 各学科が開講する特徴的な専門講義は、全学共通専門科目として開放され、自身の専攻領域に関わらず、学部・学科を越えて幅広く学ぶことができます。
3. 初年次教育は、全学科の学生混成クラスによる「想像力基礎ゼミナール」を開講し、学部学

科を越えて、多様な学生が大学で学ぶ意義、目的について考え、共有することで、主体的な学修の実践に入っていける下地を作ります。

4. 専門教育は、専門的知識と作法の修得等を目的とした講義と実習による基礎課程と、より実践的なPBL演習を中心とした専門課程によって構成され、特に、専門課程では、各学科の独自性を生かしながら、実社会との関わりを意識させる、地域・産業との連携演習を常態化することで、学生の能動的姿勢と取組を高いレベルで要求する教育を行います。
5. 進路教育は、クリエイティブな資質を身につけた人材を育成し、世の中に送り出すことで、社会の変革を目指す「芸術立国」を理念とする本学にとっては、極めて重要な教育です。2年次のキャリア形成論、3年次のキャリア設計論等の正課授業だけでなく、入学時ガイダンス、初年次教育、年に二度行う担当教員との面談、3年後期からの各種のキャリア支援等まで含めた一体的な意識形成プログラムとして取り組み、本学で学んだ芸術・デザインを、自らの人生と社会のためにどう生かすのかについてきめ細かく指導します。

② 東北芸術工科大学大学院（修士課程）

A) 入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

■芸術文化専攻

- 芸術の基礎的な知識・技能を有している。
- 芸術を通して、社会における諸課題についてテーマを設け、研究計画を立てることができる。
- 芸術の存在意義を探求し、強い意志で持続的な専門研究に取り組む意欲を持っている。

■デザイン工学専攻

- デザインの基礎的な知識・技能を有している。
- デザインを通して、社会における諸課題についてテーマを設け、研究計画を立てることができる。
- デザインの存在意義を探求し、強い意志で持続的な専門研究に取り組む意欲を持っている。

B) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- (1) 芸術・デザインの歴史を学ぶ意味を理解し、その継承と進展を目的として、真摯な学術的態度で専門研究に取り組むことができる。 …「歴史理解に基づく専門研究の追求」
- (2) 人間社会と芸術・デザインの間を、論理的に検証・構築し得る、批評的態度と言語を体得している。 …「論理的思考と批評眼の習得」
- (3) グローバルな視野と同時に、足元の地域や自然環境への愛情を持ち、利他的態度で社会に貢献できる。 …「東日本復興をはじめとする、地域課題を解決するための研究をするという態度の醸成」

C) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

■芸術文化専攻

- (1) 領域それぞれの歴史背景・現況把握から自身の研究における「専門性の深化」「知の追求の場」を目指す科目。
- (2) 領域を越境した学びと、対話を通して「理論的思考」「批評眼」を備えた学生の育成を目指す科目。
- (3) グローバル・ローカル問わず自身が定めた進むべき世界へ、学生自身がその道程を自ら考察し検証できる科目。

■デザイン工学専攻

- (1) 各領域の歴史や背景・現況把握から自身の研究における「専門性の深化」「課題解決、発想探求、もしくは問題提起」を目指す科目。
- (2) 領域を越境した学びと、対話を通して「理論的思考」「批評的態度と言語」を備えた学生の育

成を目指す科目。

- (3) グローバルな視野を持つと同時に地域に対する思慮を持ち、自身の研究を利他的態度で社会に貢献できる環境について学生自身がその道程を自ら考察し検証できる科目。

③ 東北芸術工科大学大学院（博士後期課程）

A) 入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

■芸術工学専攻

- 芸術やデザインに関する確かな知識と技能を有している。
- 芸術やデザインを通して、社会における諸課題についてテーマを設け、研究計画を立て、課題解決に向けて取り組む能力を有している。
- 芸術やデザインの存在意義を探究し、強い意志で持続的な専門研究に取り組む意欲を持っている。

B) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

自立した専門家として、独創的な研究や制作を展開するための行動な能力が十分に開発され、グローバル社会に貢献するためのコミュニケーション能力を習得し、社会の変革を先導する統率力が身についている。

C) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

芸術によって育まれた感性と良心を基礎とし、自立した専門家として、未来の想像を先導する人材の育成を目指す。

社会に一石を投じるような独創的な研究や制作を展開するための高度な能力を養成するとともに、グローバル社会に貢献するためのコミュニケーション能力、社会の変革を先導する統率力を育成する。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

□ 総括

本法人の長期戦略「ビジョン 2034」が掲げる「チェンジメーカーの育成」と「大学・地域の持続性の両立」に向け策定された「中期計画 2029」に基づき、17 項目の重点目標と 7 項目の単年度目標の達成に向け、令和 7 年度事業は概ね計画どおり着実に進展した。

教学面では、学科再編に伴う教育体制の整備に加え、リテラシー教育や「発想・創造フレームワーク」の体系化を進め、次世代型教育の基盤が整いつつある。進路支援・学生募集活動では、インターンシップの参加率の向上や学生への伴走支援が奏功し、高い進路決定率を維持した。令和 8 (2026) 年度から入学定員を 43 人 (593 人⇒636 人) 増加して臨んだ学生募集においても、志願者数が過去最高を更新するなど、目標達成に向けて顕著な成果を上げることができた。

産学連携・地域連携活動では、夏芸大の 2 年目の開催に加え、仙台市との新規協定締結や研究センターの活動を通じ、「新たな公（おおやけ）」としての存在価値を一層深めた。

経営・施設面でも、私立学校法改正に伴う寄附行為の変更と新法人体制への移行を完了し、内部統制システムの各種整備を進めた。共通工房の設計、事務局の DX 化、AI 利用方針の策定など、将来の持続的な運営に向けた組織・環境づくりを進めた。

1. 大学教育（学部・大学院）と教学マネジメント

○ 学部教育

(1) 学科再編への対応

学科再編に伴うカリキュラム等の設定及びカリキュラムマップの改訂は、予定どおり完了し、新年度からの新入生受入れ体制を整えた。

(2) 教学マネジメント体制の適正運用

各学科・コースから提出された教育計画を基に、学部長による教育計画ヒアリングを実施し、検証・運用と改善のサイクルを確立した。あわせて、教学部門の自己点検・評価では、美術科、歴史遺産学科及びグラフィックデザイン学科を対象とし、令和 8 (2026) 年度内に自己点検・評価委員会において評価結果を取りまとめる予定である。これらにより、教学マネジメント体制は適正に機能している。

(3) カリキュラム開発及び二つのラボ構想

全学共通科目として開講したビジネス科目については、検証を通じて次年度に向けた改善点を抽出した。デザイン工学部で構築した「発想・創造フレームワーク」については、現行の授業科目「デザイン思考基礎」を基礎として、令和 10 (2028) 年度カリキュラムに導入する科目の概念や到達目標等の整理を進めている。学科再編に伴う施設改修計画に関しては、ファブリケーションラボ構想及びイノベーションラボ構想の骨格を策定した。

○ 大学院教育

(1) 新カリキュラム導入に向けた準備

大学院新カリキュラム（令和 8 (2026) 年度導入）の開講準備を進めた。芸術文化専攻では、学部接続を踏まえた一貫教育プログラムの制度設計を完了し、令和 8 (2026) 年度より新カリキュラムを導入する。

(2) 学生募集及び社会人の学び直し

デザイン工学専攻では、学生募集促進策として社会人向けプログラムを設計するとともに、文部科学省の職業実践力育成プログラム（BP）の認定を受け、さらに、厚生労働省の「一般教育訓練講座指定」を取得した。これにより、教育内容の実践性が国に認められるとともに、受講者に対する経済的支援制度の対象と位置付けられ、社会人の学び直しを促進する体制が整備された。

(3) 大学院生へのキャリア支援

大学院進学者のキャリア支援を強化するため、キャリアセンターと指導教員が基本方針を整理し、大学院生を対象としたキャリア面談を試行的に導入した。

(4) その他教育体制の見直し等

教育の実質化に向け、教育費の予算配分方法の見直しについて検討を行い、令和 8 (2026) 年度から新たな方法による予算執行を行うこととした。また、教育研究活動レビュー（中間発表会）の実施方法についても見直しの議論を重ね、より高い教育成果の創出につながる運用を目指して、引き続き改善を進めている。

○ 学生支援

(1) SSC 検証と全学 FD 研修

学生サポートセンター（SSC）の取り組みに関する検証と効果測定を進めた。これにより、芸術系大学特有の支援特性を整理し、数値データに基づく全学 FD 研修を実施して学内理解を深めた。

学生支援に関する京都芸術大学との共同研究会は、活動の継続に向けた課題整理を行った。心理士を核とする教員・職員のチーム支援体制が定着し、ケース検討・情報共有の円滑化が図られた。また、心理士によるグループカウンセリングを試行的に導入し、予防教育の充実も図った。

学生相互のピアサポーター制度は、育成プログラム修了生 23 名を中心に運用を開始し、月 1 回

の勉強会を継続的に実施している。育成プログラムの二期生は27名となり、受講を経て全員が資格試験に合格した。

(2) 卒業生後援会等外部組織との連携

卒業生後援会の支援を受け「城南島アートフェア」を実施するなど、外部組織との連携を推進した。今後は、校友会との連携の在り方を検討し、卒業生及びステークホルダーとの連携関係を深めるための基盤整備を進める。

(3) 留学生受け入れの推進

留学生受け入れに関しては、上海、韓国及び台湾の海外事務所との連携を深めた。また、語学研修プログラムの制度設計や、ボーンマス芸術大学（イギリス）とのMOU（基本合意書）締結に向けた協議を進めることで、国際連携の基盤整備を段階的に進めている。

2. キャリア支援・進路支援

(1) 体系的な進路・キャリア支援の推進

「進路決定率」及び「キャリアパス実現率」の向上を目標に、体系的な進路・キャリア支援を推進した。

3年生には、前期のガイダンスや業界・仕事研究セミナーを集中的に実施し、夏期インターンシップ等の参加率は82.9%（前年度70.9%）へ上昇した。10月には、デザイン系学科を有する他大学との合同企業研究セミナーを初めて開催し、291名（本学201名）が参加した。これらにより、夏期インターンから本選考までの継続的な支援を実施できた。

4年生には、未内定者向け特別セミナー、保護者宛て協力レターの送付、教員と連携した個別面談などによる伴走支援を実施し、令和7(2025)年度学部卒業生の進路決定率は、芸術学部88.2%、デザイン工学部95.3%となった。

(2) 山形県内への就職状況

山形県内の企業等への就職率は、全体で14.7%（前年度15.6%）、学部別でも芸術学部17.6%（前年度18.3%）、デザイン工学部12.8%（前年度14.2%）と、いずれも前年度をやや下回った。一方で、関東エリアへの就職率は、全体で50.1%（前年度49.6%）とわずかに増加した。学部別では、芸術学部が46.1%（前年度41.1%）と5.0ポイント上昇したものの、デザイン工学部は52.7%（前年度54.9%）と2.2ポイント減少している。

(3) その他進路支援策の実施

1・2年生向けガイダンスも充実させるとともに、全学年対象にキャリアパスカルテを活用した面談運用を開始した。一方、大学院のキャリア教育についても見直しを行い、進路希望の把握や教員面談等により支援を強化した。キャリアサポーター制度では、卒業生を招いた業界セミナー・座談会を実施し、在学生サポーターがガイダンス補助や下級生の相談対応を担った。企業連携による独自インターンシップは、令和8(2026)年度からの実施に向けて準備を進めている。

3. 入試・学生募集

(1) 2026年度入試における志願者数等

総合型選抜〔専願体験型〕の志願者数は、前年を大きく上回った。学校推薦型選抜〔指定校〕についても堅調な志願状況を維持した。これに加え、一般選抜及び大学入学共通テスト利用入試においても志願者数が増加し、通年での志願者数総計は4,258名となり、前年を大幅に上回る結果となった。

(2) 志願者増加の要因分析

この志願者増は、学科再編及びコース構成の見直しを通じて、学修内容をより分かりやすく受験生に提示できたことが要因である。とりわけ、美術科におけるグラフィックアーツや彫刻・キャラクター造形分野の再編、デザイン工学部映像学科における「キャラクター・ゲーム」「CG・アニメーション」等のコースの明確化は、学べる内容の具体性を高め、受験生の関心の喚起と出願増につながった。

その結果、収容定員増加後の入学定員 636 人（変更前 593 人）に対し、学部入学者数は 702 名のぼり、昨年度より 97 名多い入学者を確保した。内訳は、芸術学部 306 名、デザイン工学部 396 名であり、学科再編を進めた分野を中心に、両学部とも安定した定員充足を果たしている。

(3) 学生募集活動の概要

学生募集活動では、高校生の進路決定時期の早期化を踏まえ、Web サイトや SNS を活用した情報発信を強化するとともに、公式 LINE・メール登録者への継続的な情報提供を行った。あわせて、再編後の学科・コース内容を丁寧に伝えるため、オープンキャンパスでの個別相談や学科説明を充実させた。その結果、5 月開催の春のオープンキャンパスは 1,016 名、7 月開催の夏のオープンキャンパスは 1,783 名が来場し、いずれも過去最高の参加者数を記録した。

高校 3 年生に限らず高校 1・2 年生の参加も引き続き増加しており、複数回参加する「リピーター層」も定着しつつある。学科再編を軸とした分かりやすい教育内容の提示と段階的な情報提供を組み合わせることで、低学年次からの志願者育成が着実に進み、年間を通じた志願者数の増加と質の高い入学者の確保につながっている。

4. こども芸術大学認定こども園

県内の出生数が減少する中でも、当園は定員を充足した在園児数を維持し、安定した運営を続けている。教育・保育活動は国が定める「認定こども園教育・保育要領」に準拠しつつ、園独自の特色ある活動（教育メソッド）を継続して実践することで、保護者から高い評価を得ている。

近年の全国的な 1 号認定児の需要減少を背景に、当園でも長時間保育ニーズが高まり、預かり保育助成制度（新 2 号認定）を利用した長時間保育の園児が増加している。これを踏まえ、配置基準に基づく保育教諭の増員と体制の充実を進めている。今後は、1 号・2 号の区分差の緩和を検討し、就労実態と家庭ニーズに柔軟に対応できる入園の在り方を検討する。また、保護者参加型行事については、働く保護者の両立に配慮し、回数・内容・方法等を見直していく。

5. 食育推進

学生食堂・カフェ・コンビニの総売上は、前年度比約 9 % の増となった。「減塩」メニューや「おから」を用いたメニューを学生とのコラボレーションにより開発・提供し、食生活への関心喚起につなげた。また、学生を対象としたワークショップを企画し、食育を身近に感じる機会を提供した。さらに、学生へのニーズ調査結果を商品に反映したほか、栄養士監修による食育支援メニューを開発・提供した。加えて、メニューの成分表や食材の組み合わせに関する情報等を提供することで、学生が自らの食生活を主体的に管理できるよう支援する取り組みも進めており、次年度も継続していく。

6. 地学・産学連携・附置研究所

○ 「新たなる公」の実績創出と発信

仙台市と新たに「仙台城跡における伊達文化魅力発信事業」に関する協定を締結し、実証実験「仙台城でひとやすみ」の実施や、サウンディングによる調査分析等を行った。令和8(2026)年度以降は、仮設物を用いた社会実験を予定している。また、定禅寺通のアート・エンタメ創出事業では、「東北芸工大クリエイティブ・スクール」をせんだいメディアテークにて共催し、仙台市民約400名が計8講座を受講した。このほか文化財分野では、文化財保存修復研究センターが同市職員向けにトレハロース含浸法等の技術研修を実施した。スマートフロンティア協議会では、スマートシティ実現を目指し産学官連携を進める4つのプロジェクトに対し、同会のアーキテクトを務める酒井聡教授が様々な助言を行った。

令和8(2026)年度以降に向けた動きとしては、文化観光局との移動型無人販売サービスロボットのPR用造形制作、食文化デザインコースによる東北の食を軸としたイベントとの連携、2027年アジア太平洋防災閣僚級会議に向けた記念アート作品の制作などが進行している。

○ 夏芸大の開催

中期計画の具現化と地域社会への価値発信を一層強化することを目的に、令和6(2024)年度に引き続き、生涯学習プログラム「夏芸大2025」を7月30日から8月8日にかけて開催した。

前年度の実績を踏まえつつ、新たに親子や小中高生向け講座を拡充し、社会人参加を促進するための夜間講座も導入した。全体で74講座を開講し、総参加者数は1,772名(前年比135.0%)となった。内訳は、一般向け講座が40~50代のビジネス層を中心に1,284名、親子向け105名、小中学生向け74名、高校生向け309名であった。また、事業継続性の確保に向けて協賛の獲得に注力し、10社から計500万円の協賛金を得た。受講者満足度は全区分で9割を超え、本学の地域ブランディング強化に大きく寄与した。

令和8(2026)年度は、さらなる参加者拡大を目指し、広報戦略と運営体制の最適化を進める。

○ 美術館大学センター関連

センターの理念に沿うコンテンツと持続可能な運営体制を備えた新たな芸術祭として、「みちのおくの芸術祭」の骨子案を策定した。市民参加型企画を中心に、山形美術館をメイン会場として令和8(2026)年11月初旬に開催する。

やまがたクリエイティブシティセンターQ1のギャラリー「THE LOCAL」は、過去最高となる23団体(令和6(2024)年度は15団体)の利用があり、年間充足率を概ね満たした。学生・教員に加え、卒業生が関与する外部団体等が多様な活動を展開することで、開設趣旨である地域のアート・デザイン振興に貢献した。

学生作品のレンタル事業はヤマザワ薬品と新規契約を締結した。医学部病院に隣接の調剤薬局であることから鑑賞機会が多く、発表機会の創出と地域への鑑賞機会の提供につながった。

○ 文化財保存修復研究センター

学部・大学院教育に対するセンターの協力体制構築に向け、課題解決のための議論を行った。現時点では、教学側の要件とセンター研究員が提供可能な支援内容とのすり合わせに課題が残っているため、実現には至らず、引き続き検討を重ねることとしている。

善寶寺五百羅漢修復プロジェクトは11年目を迎え、令和7(2025)年度は21体の修復を計画どおりに完了し、3月下旬に納めた。これにより、累計183体の修復が完了した。

本学と仙台市との連携協定に基づく事業として、同市の文化財担当職員を対象に、保存処理方法(トレハロース含浸法)等の研修を実施した。

○ イノベーション&コミュニケーション研究所(IC Lab.)

東北大学が主幹校として展開する「みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォーム (MASP)」事業への本学参画は3年目となった。外部の起業支援人材と連携し、みちのく GAP ファンド採択案件(研究者: 関良樹教授、井戸博章・文化財保存修復研究センター客員研究員)への継続支援を行うとともに、大学発スタートアップ創出に向けた支援プログラムを展開した。シンクタンク機能としては、独自の調査・発信に加え、大手広告代理店関連会社(ADK マーケティング・ソリューションズ)と連携した調査結果を発表し、各種メディアに掲載された。

7. 高大連携事業

(1) 探究型学習研究大会の開催

探究型学習研究大会では、生徒の成果発表の機会を設け、地元の東桜学館高校から2チーム8名、宮城第一高校から1チーム2名が登壇した。学内コメンテーターは、企画構想学科、コミュニティデザイン学科及び建築・環境デザイン学科の教員が務め、発表分野に応じて生徒との質疑応答を行った。これらの取組が奏功し、申込・参加者数は過去最高(前年比: +7%、331名)を更新した。

(2) 高校への出張講義の実施

出張講義は、連携協力高校を中心に延べ56回にわたり講義・講評会に協力し、本学の存在意義を高めた。また、高校の年度計画に位置付けてもらうことで、本学側も計画的に教員を配置できるようになり、円滑な連携活動が可能となった。

8. 施設整備・情報システムの整備

○ 施設整備関係

(1) 共通工房構想の具現化

かねてより検討を進めてきた「共通工房」については、デザイン工学実習棟D(以下「新棟」という。)の1階へ設置する方針が決定した。学科再編による新棟建設については、設計事務所による基本設計まで完了した。令和8(2026)年の8月着工を目指し、計画どおり進捗している。新棟内に設置する共通工房及びイノベーションラボの運営体制の検討を進めるとともに、収支シミュレーションを踏まえ、事業性の確保に向けた運営費の在り方を検討している。

(2) 計画的な施設・設備改修事業の実施

施設・設備改修事業では、図書館・学生会館及び本館5階並びに教職員会館の空調設備を更新した。照明設備については、新実習棟CのLED化を実施した。受電設備の更新工事は、デザイン工学実習棟システムを対象に実施した。

○ 情報ネットワーク維持管理関係

(1) セキュリティ対策の徹底

学内ネットワークは、大規模障害につながる要因を発見次第迅速に対応し、安定運用に努めている。ファイアウォール等の機器更新によりセキュリティリスクを低減し、快適な通信環境を維持している。ネットワーク監視の可視化を進め、不正アクセスや異常の早期検知と迅速な対応が可能な体制を整備するとともに、教職員に対してはインシデント事例の共有やシステムアップデートの案内を随時実施し、セキュリティ意識の向上を図った。

(2) 事務局のDX化推進

事務局のDX化の一環として、人事・労務・採用の一元化及び効率化に向け、業務棚卸しとシステム選定を進めており、令和8(2026)年度の導入・構築を計画している。

○ システム開発関係

令和 8 (2026) 年度からの導入を視野に入れ、AI を活用した業務効率化に向けた検討を行った。また、次世代の授業スタイルの確立に向け、他大学や高校の視察及び新ソリューションの情報収集を進めた。学修成果の可視化システム(学修ポートフォリオ)については、必要な環境整備を進め、本格稼働に向けた基盤を整えた。「AI を活用した学修の個別最適化」への取り組みは、令和 8(2026) 年度以降の継続課題となった。

9. 法人運営・ガバナンス等

○ 健全な法人運営

(1) 改正私立学校法等への対応

令和 7 年 4 月に私立学校法及び本法人の寄附行為が、これまでにない大幅な改正となった。新たな法令等に基づく法人運営を開始し、6 月定時評議員会の終結をもって、役員(理事・監事)、評議員及び会計監査人の新体制がスタートした。内部統制活動は、理事会で決定した基本方針に基づき、業務内容と諸規程の整合性を精査し、所要の規程改正等を継続的に実施している。また、自己点検・評価や内部監査についても、適正に対応を進めている。

(2) 寄附金募集及び大学後援会との連携

寄附金は、保護者への募集活動を継続するとともに、既存施策のブラッシュアップやクラウドファンディングの活用を通じて多様化を図った。また、6 月に役員が新体制となった大学後援会との連携も密に行い、会員企業数は 320 社を超えた。

(3) 総合的な危機管理体制の構築

リスクマネジメント体制と事業継続計画(BCP)の整備を進める中で、危機管理基本マニュアルを含む体制全般の見直しの必要性を確認し、総合的な危機管理体制の構築に向けて、規程及びマニュアル類の再編を進めた。

○ 競争力維持向上のための組織づくり

教職員の採用競争が一段と厳しさを増し、新たな人材確保が困難となる状況において、競争力を維持・強化し、持続的な組織の成長を実現するためには、人的基盤の一層の強化が急務となっている。

こうした状況を踏まえ、定年規程の改正を行った。専任職員の定年を 65 歳(教育職員は従来より 65 歳)まで延長し、経験豊富な人材により長く活躍してもらうとともに、組織に蓄積された知識や技能の継承をより確実なものとする。また、新たな雇用形態として「限定正職員制度」を創設。専門的な知識や経験を有する人材について、職務内容等を限定した形で雇用することで、より効果的な人材活用を進める。いずれも令和 8 (2026) 年度から施行する。

10. 学生等の主な活躍

○ 卒業生・在学生在が制作に参加した金山町 100 周年記念映像がショートショートフィルムフェスティバルで【観光映像大賞 観光庁長官賞】を受賞

卒業生・在学生在が制作に参加した金山町 100 周年記念映像「金山の道、百年の光。」がショートショートフィルムフェスティバル&アジア 2025 (SSFF&ASIA2025) 「BRANDED SHORTS」部門において【第 14 回 観光映像大賞 観光庁長官賞】を受賞した。

○ グラフィックデザイン学科学生がデザインした山形信用金庫の 2025 年カレンダーが 2 年連続で

優秀賞を受賞

山形信用金庫 より「2025年カレンダー」のデザイン制作の依頼を受け、グラフィックデザイン学科2年生の成毛翠星さん（制作当時1年生）のデザインが採用され、「第44回信用金庫PRコンクール」で2年連続となる優秀賞を受賞した。

- 「第80回 山形県総合美術展」で在學生と卒業生が最高賞・県展賞を受賞 入賞・入選も多数
「第80回 山形県総合美術展」で、在學生の添川藍衣さん（美術科 日本画コース 3年生）、卒業生の武田亮さん（美術科 彫刻コース）、笹島美紀さん（グラフィックデザイン学科）の3名が、最高賞となる県展賞を受賞した。それ以外にも多数の在學生・卒業生が入賞・入選を果たした。
- 映像学科の學生が芳泉文化財団「令和7年度映像（日本映画）研究表彰【B】」で企画大賞と奨励賞を受賞
公益財団法人 芳泉文化財団の「令和7年度映像（日本映画）研究表彰【B】」で、映像学科4年生の佐藤葉さんが企画大賞、同学科4年生の渡邊千裕さんが奨励賞を受賞した。
- グラフィックデザイン学科1年生の菊池紗奈さんが「JAGDA 国際學生ポスターアワード2025」で協賛企業特別賞を受賞
グラフィックデザイン学科1年生の菊池紗奈さんが制作したポスターデザインが、「JAGDA 国際學生ポスターアワード2025」で協賛企業（TOPPAN）特別賞を受賞した。
- 映像学科の2年生5名が制作した短編クレイアニメ映画が、マレーシアで開催の短編映画祭に正式に選出され、会場内で作品が上映
映像学科の2年生5名が制作した短編クレイアニメ映画『田を返せ』が、マレーシア・クアラルンプールで開催の短編映画祭「SeaShorts Film Festival 2025」の學生ショーケースプログラム“Heatseeker Japan”に正式に選出された。
SeaShorts Film Festival は、東南アジアを代表する短編映画祭のひとつで、2025年10月15日（水）から19日（日）まで、マレーシア・クアラルンプールのららぽーとBBCC [BUKIT BINTANG CITY CENTRE] 内ゴールドスクリーンシネマ及び近隣会場で開催され、學生5名も現地に赴いた。
- 美術科洋画コース4年榮村莉玖さんが「第46期 国際瀧富士美術賞」で優秀賞を受賞
美術科洋画コース4年の榮村莉玖さんが、公益財団法人 日本交通文化協会「第46期 国際瀧富士美術賞」で優秀賞を受賞し、11月12日（水）に授賞式が執り行なわれた。
- 在學生のアート・コレクティブ Modern Angels が「CAF 賞2025」で入選
在學生のアート・コレクティブ Modern Angels（美術科洋画コース4年 榮村莉玖さん、荒井佳能さん、大学院彫刻領域1年 早坂至温さん）が「CAF 賞2025」にて入選した。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

令和7年度決算では、学生生徒等納付金が3,221百万円と前年度から103百万円増加し、過去最高となった。事業活動収入計も授業料の値上げや学生募集が順調なこと、経常費等補助金が前年度より207百万円増加したこと、受取利息・配当金も前年度より82百万円増加したことにより、前年度から407百万円増加し、4,623百万円と過去最高となった。

一方、事業活動支出計は、空調設備や電気設備の更新、受託事業件数の増加、食堂事業費の増加、学科再編に伴う環境整備に係る支出により、前年度の3,583百万円より331百万円増の3,914百万円となった。

基本金組入前当年度収支差額は709百万円となり、事業活動収支差額比率が15.3%(前年度15.0%、令和6年度全国平均3.3%)と平成21年度以来17年連続でプラスとなった。

キャッシュフローは1,217百万円となり事業活動収入計比26.3%(前年度26.8%)となっている。

また、基本金組入後の当年度収支差額が477百万円となり、8年連続のプラスとなった。

特定資産の残高合計は前年度より614百万円増の7,184百万円となり、現預金も含めた額は10,724百万円となった。

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況

施設設備の更新と特定資産の増加に計画的に取り組んでいることから、固定資産は令和3年から毎年増加し、令和3年度の15,758百万円から17,478百万円と1,720百万円増加した。流動資産は現金預金の増加により2年連続の増加となっている。

負債の部は令和5年度から同水準を維持しており、前受金が大きな割合を占めている。

基本金は施設設備更新に伴い若干増加しているが、繰越収支差額が5年連続で減少(マイナスの値が減っている)していることから、純資産の部合計が令和3年度の16,463百万円から19,344百万円と2,881百万円増加した。

貸借対照表関係の財務比率はいずれも全国平均(令和6年度医療系法人を除く)より良い値を示しており、また高水準へと変化している。

イ) 経年比較

単位：円

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	15,758,956,813	15,720,960,484	16,915,268,587	17,089,424,519	17,478,437,947
流動資産	2,265,363,919	2,984,183,876	2,885,303,013	3,336,196,073	3,621,010,717
資産の部合計	18,024,320,732	18,705,144,360	19,800,571,600	20,425,620,592	21,099,448,664
固定負債	513,541,455	540,269,122	539,812,451	571,211,775	581,847,197
流動負債	1,046,922,330	920,935,930	1,258,920,204	1,219,537,602	1,173,391,784
負債の部合計	1,560,463,785	1,461,205,052	1,798,732,655	1,790,749,377	1,755,238,981
基本金	22,622,782,559	22,671,191,091	22,742,047,350	23,007,405,490	23,239,448,070
第1号基本金	22,385,782,559	22,434,191,091	22,505,047,350	22,770,405,490	23,002,448,070
第4号基本金	237,000,000	237,000,000	237,000,000	237,000,000	237,000,000
繰越収支差額	△6,158,925,612	△5,427,251,783	△4,740,208,405	△4,372,534,275	△3,895,238,387
純資産の部合計	16,463,856,947	17,243,939,308	18,001,838,945	18,634,871,215	19,344,209,683
負債の部、純資産の部合計	18,024,320,732	18,705,144,360	19,800,571,600	20,425,620,592	21,099,448,664

ウ) 財務比率の経年比較

区 分			本 法 人					令和6年度	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	全国平均 (医歯系法人を除く)	
貸 借 対 照 表 関 係	1	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.0	2.2	2.5	2.7	2.8	2.0
	2	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	216.4	324.0	229.2	273.6	308.6	265.6
	3	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	8.7	7.8	9.1	8.8	8.3	11.6
	4	前受金保有比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	293.0	421.2	392.2	442.4	608.5	377.0
	5	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	99.7	100.0	100.0	97.6
	6	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	58.1	64.6	72.3	76.7	81.7	74.9

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況

教育活動収支は令和7年度の学生生徒納付金が過去最高の3,221百万円となったことなどにより、教育活動収入計が4,438百万円と過去最高となった。一方で、教育活動支出計も増加していることから、教育活動収支差額は5年間ほぼ同水準となっており、令和7年度は649百万円となった。

教育活動外収支は、受取利息・配当金収入が毎年増加していることから、教育活動外収支差額は令和7年度が183百万円と過去最高となっている。結果として経常収支差額は令和7年度が833百万円とこちらも過去最高となった。

特別収支は令和7年度は賞与引当金特別繰入額が単年度で発生したため△124百万円となり、令和7年度の基本組入前等年度収支差額はこの5年間と同水準の709百万円となった。

当年度収支差額は7年連続でプラスとなっていることから翌年度繰越収支差額が継続して減少(マイナスの値が減っている)し、△3,895百万円となった。

事業活動収支計算書関係の財務比率において、事業活動収支差額比率、経常収支差額比率いずれも全国平均を大きく上回っており、継続してこの状態を維持することとしたい。

イ) 経年比較

単位：円

区分	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	3,086,878,392	3,080,903,700	3,068,681,060	3,118,735,500	3,221,346,400	
	手数料	48,999,795	44,765,054	43,659,355	39,844,410	42,198,000	
	寄付金	22,438,833	32,730,006	25,159,634	33,121,793	29,256,999	
	経常費等補助金	628,102,802	599,498,760	594,092,590	646,876,306	854,345,207	
	付随事業収入	124,176,904	176,320,273	176,604,586	164,461,266	216,309,385	
	雑収入	131,529,098	90,148,125	97,300,321	103,466,965	75,204,957	
	教育活動収入計	4,042,125,824	4,024,365,918	4,005,497,546	4,106,506,240	4,438,660,948	
	教育活動支出の部	人件費	1,716,953,414	1,637,307,715	1,723,041,083	1,792,778,236	1,811,457,409
		教育研究経費	1,281,539,446	1,365,162,718	1,316,871,375	1,382,282,100	1,584,924,902
		管理経費	308,948,903	323,051,673	351,616,920	377,495,661	392,526,664
徴収不能額等		0	0	0	0	0	
教育活動支出計		3,307,441,763	3,325,522,106	3,391,529,378	3,552,555,997	3,788,908,975	
	教育活動収支差額	734,684,061	698,843,812	613,968,168	553,950,243	649,751,973	
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	40,163,606	65,065,637	95,623,748	101,734,601	183,753,703	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	
	教育活動外収入計	40,163,606	65,065,637	95,623,748	101,734,601	183,753,703	
	教育活動外支出の部	借入金等利息	4,738,702	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	4,738,702	0	0	0	0	
	教育活動外収支差額	35,424,904	65,065,637	95,623,748	101,734,601	183,753,703	
	経常収支差額	770,108,965	763,909,449	709,591,916	655,684,844	833,505,676	
特別収支の部	資産売却差額	0	0	535,243	0	0	
	その他の特別収入	5,594,880	39,221,542	51,653,220	7,320,199	968,100	
	特別収入計	5,594,880	39,221,542	52,188,463	7,320,199	968,100	
	特別支出の部	資産処分差額	839,615	23,048,630	3,880,742	29,972,773	13,053,215
		その他の特別支出	0	0	0	0	112,082,093
	特別支出計	839,615	23,048,630	3,880,742	29,972,773	125,135,308	
	特別収支差額	4,755,265	16,172,912	48,307,721	△22,652,574	△124,167,208	
	基本金組入前当年度収支差額	774,864,230	780,082,361	757,899,637	633,032,270	709,338,468	
	基本金組入額合計	△169,068,714	△48,408,532	△70,856,259	△265,358,140	△232,042,580	
	当年度収支差額	605,795,516	731,673,829	687,043,378	367,674,130	477,295,888	
	前年度繰越収支差額	△6,764,721,128	△6,158,925,612	△5,427,251,783	△4,740,208,405	△4,372,534,275	
	基本金取崩額	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越収支差額	△6,158,925,612	△5,427,251,783	△4,740,208,405	△4,372,534,275	△3,895,238,387	
(参考)							
	事業活動収入計	4,087,884,310	4,128,653,097	4,153,309,757	4,215,561,040	4,623,382,751	
	事業活動支出計	3,313,020,080	3,348,570,736	3,395,410,120	3,582,528,770	3,914,044,283	

ウ) 財務比率の経年比較

区 分			本 法 人					令和6年度 全国平均 (医歯系法人を除く)
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業 活動 収支 計算 書 関係 比率	1	人件費比率 $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	42.1	40.0	42.0	42.6	39.2	50.9
	2	教育研究経費比率 $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.4	33.4	32.1	32.8	34.3	37.3
	3	管理経費比率 $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.6	7.9	8.6	9.0	8.5	8.9
	4	事業活動収支差額比率 $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	19.0	18.9	18.2	15.0	15.3	3.3
	5	学生生徒等納付金比率 $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	75.6	75.3	74.8	74.1	69.7	72.0
	6	経常収支差額比率 $\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	18.9	18.7	17.3	15.6	18.0	2.7

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況

設備関係支出、施設関係支出の合計が令和4年度の新学科設置に係る環境整備による事業を除いて、例年300百万円弱で計画的に推移している。翌年度繰越支払資金が3,539百万円と若干の増加傾向にあるが、これに加えて令和3年度の特定資産4,680百万円から令和7年度は7,184百万円まで増加しており、ストックの健全化が進んでいる。

イ) 経年比較

単位:円

収入の部

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	3,086,878,392	3,080,903,700	3,068,681,060	3,118,735,500	3,221,346,400
手数料収入	48,999,795	44,765,054	43,659,355	39,844,410	42,198,000
寄付金収入	21,828,833	37,460,006	24,791,113	33,022,793	29,256,999
補助金収入	628,102,802	619,276,760	641,703,590	651,628,306	854,345,207
国庫補助金収入	535,752,456	518,998,900	525,967,700	523,593,866	707,474,936
地方公共団体補助金収入	5,667,566	7,516,250	5,781,940	6,793,720	10,381,650
施設型給付費収入	86,682,780	92,761,610	109,953,950	121,240,720	136,488,621
資産売却収入	0	385,000	723,240	0	1,000,000,000
付随事業・収益事業収入	124,176,904	176,320,273	176,604,586	164,461,266	216,309,385
受取利息・配当金収入	40,163,606	65,065,637	95,623,748	101,734,601	183,753,703
雑収入	126,146,848	89,170,265	97,300,321	103,246,790	75,204,957
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	715,468,500	674,287,500	684,027,500	719,691,766	577,848,924
その他の収入	1,668,019,783	1,295,119,393	2,858,222,596	3,050,134,419	10,879,133,145
資金収入調整勘定	△ 849,935,120	△ 849,704,978	△ 858,837,235	△ 814,001,459	△ 786,917,666
前年度繰越支払資金	2,230,717,135	2,096,293,707	2,843,036,186	2,690,550,509	3,183,866,872
収入の部合計	7,840,567,478	7,329,342,317	9,675,536,060	9,859,048,901	19,476,345,926

支出の部

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	1,672,507,124	1,640,296,809	1,718,669,440	1,763,299,958	1,808,591,029
教育研究経費支出	807,361,263	924,012,833	864,078,068	922,875,539	1,123,488,081
管理経費支出	266,496,706	280,603,702	311,215,153	338,037,909	362,416,928
借入金等利息支出	4,738,702	0	0	0	0
借入金等返済支出	118,520,000	0	0	0	0
施設関係支出	111,569,440	300,792,830	132,562,900	167,361,340	184,966,870
設備関係支出	67,656,359	65,133,397	168,394,194	105,423,274	104,762,717
資産運用支出	2,468,245,640	1,217,724,939	3,895,312,207	3,277,644,981	12,351,081,325
その他の支出	443,163,358	228,854,063	169,260,747	286,682,214	186,264,925
予備費	0	0	0	0	0
資金支出調整勘定	△ 215,984,821	△ 171,112,442	△ 274,507,158	△ 186,143,186	△ 185,044,840
翌年度繰越支払資金	2,096,293,707	2,843,036,186	2,690,550,509	3,183,866,872	3,539,818,891
支出の部合計	7,840,567,478	7,329,342,317	9,675,536,060	9,859,048,901	19,476,345,926

④ 活動区分資金収支計算書関係

ア) 活動区分資金収支計算書の状況

教育活動による資金収支が経年で 1,000 百万以上を維持し、単年度の施設設備等活動による資金収支をその範囲で行えていることから、特定資産への計画的繰入れを行いながらも、支払資金を増加させている。教育活動資金収支差額比率も全国平均を上回っている。

イ) 経年比較

(単位：円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	4,035,315,174	4,023,118,058	4,005,129,025	4,106,187,065	4,438,660,948
	教育活動資金支出計	2,746,365,093	2,844,913,344	2,893,962,661	3,024,213,406	3,285,815,321
	差引	1,288,950,081	1,178,204,714	1,111,166,364	1,081,973,659	1,152,845,627
	調整勘定等	△ 39,974,588	△ 52,177,637	18,323,489	33,375,073	△ 85,912,059
	教育活動資金収支差額	1,248,975,493	1,126,027,077	1,129,489,853	1,115,348,732	1,066,933,568
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	0	25,163,000	48,334,240	4,752,000	2,670,448,910
	施設整備等活動資金支出計	209,225,799	395,926,227	681,957,094	621,184,614	2,990,178,497
	差引	△ 209,225,799	△ 370,763,227	△ 633,622,854	△ 616,432,614	△ 319,729,587
	調整勘定等	△ 103,072,297	△ 20,621,093	47,011,625	△ 33,402,360	3,410,573
	施設整備等活動資金収支差額	△ 312,298,096	△ 391,384,320	△ 586,611,229	△ 649,834,974	△ 316,319,014
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		936,677,397	734,642,757	542,878,624	465,513,758	750,614,554
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	1,618,277,556	1,206,955,530	2,818,959,866	2,966,019,285	9,264,734,597
	その他の活動資金支出計	2,689,378,381	1,194,855,808	3,514,324,167	2,938,216,680	9,659,397,132
	差引	△ 1,071,100,825	12,099,722	△ 695,364,301	27,802,605	△ 394,662,535
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 1,071,100,825	12,099,722	△ 695,364,301	27,802,605	△ 394,662,535
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 134,423,428	746,742,479	△ 152,485,677	493,316,363	355,952,019
前年度繰越支払資金		2,230,717,135	2,096,293,707	2,843,036,186	2,690,550,509	3,183,866,872
翌年度繰越支払資金		2,096,293,707	2,843,036,186	2,690,550,509	3,183,866,872	3,539,818,891

ウ) 財務比率の経年比較

区分		本 法 人					令和6年度 全国平均 (医療系法人を除く)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
1	教育活動資金収支差額比率 $\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	31.0	28.0	28.2	27.2	24.0	11.4

(2) その他

① 資産運用の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特定資産	4,680,842,457	4,756,875,503	6,142,247,146	6,569,892,127	7,184,741,422
債券運用額	1,650,000,000	1,942,275,061	2,882,334,497	2,889,503,887	4,275,570,238
受取利息・配当金	40,163,606	65,065,637	95,623,748	101,734,601	183,753,703

債券などによる資産運用を平成 25 年度の 300 百万円から始め、令和 7 年度は以下の運用方針に則って 5,000 百万円を上限に実施した。この間、元本毀損は一度も起きておらず、令和 7 年度は流動資産の預金金利なども含めて、受取利息・配当金収入が 183 百万円となった。購入している債券は、個別株式やユーロストックス 50 の指数参照のものや、米ドルや豪ドルの通貨を参照したクレジットリンク債などとなっている。指数参照のものは、リーマンショック後の最安値をノックインに設定し、通貨参照については最も円高だった水準を判定レートに設定する等、以下の運用方針を守りながら商品選定を行っている。

令和7年度の資産運用方針について

令和7年度の資産運用については、「学校法人東北芸術工科大学資産運用規程」に基づき、上限を5,000百万円として、以下の方針にて運用する。なお、期間1年未満の定期預金等についてはこの範囲に含めない。

記

満期保有を原則とする。

満期時の元本毀損リスクを低くする。

・指標参照型については 2008 年リーマンショック（もしくはそれ以降に発生した金融危機）と同様の推移があった場合でも元本が毀損しない、もしくは回復の可能性が高いものとする。

・発行体の格付けを A 以上とする。

年限は 5 年を目処とする。5 年を超える商品については償還条項があるものを原則とする。

運用商品のバランスを考慮し、特定の商品が運用上限額の 20% を超えないこととする。

資産運用方針細則の背景

運用環境が大変厳しい状況が続き、相応の運用結果を求めらるるため、ある程度のリスクをとる必要がある。

従来、絶対安全資産と言われていた銀行預金ですら、銀行の業況悪化に伴う元本毀損リスクを内包している。そのリスクを負っても現状の預金金利では運用益がほとんど期待できない。リスクの無い運用商品は存在しないといえる。

そのため、2008 年リーマンショック以降に起きた金融危機と同等の事態が生じて、元本が毀損しない指数参照型仕組債等を中心に運用商品を選定する。

・総括表

(単位:円)

	当年度 (令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	200,000,000	200,980,000	980,000
(うち満期保有目的の債券)	(200,000,000)	(200,980,000)	(980,000)
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	3,500,000,000	3,279,006,000	△ 220,994,000
(うち満期保有目的の債券)	(3,500,000,000)	(3,279,006,000)	(△220,994,000)
合 計	3,700,000,000	3,479,986,000	△ 220,014,000
(うち満期保有目的の債券)	(3,700,000,000)	(3,479,986,000)	(△220,014,000)
時価のない有価証券	575,570,238		
有価証券合計	4,275,570,238		

(注) 組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、商品全体を時価評価し、上記に含めて記載している。

・明細表

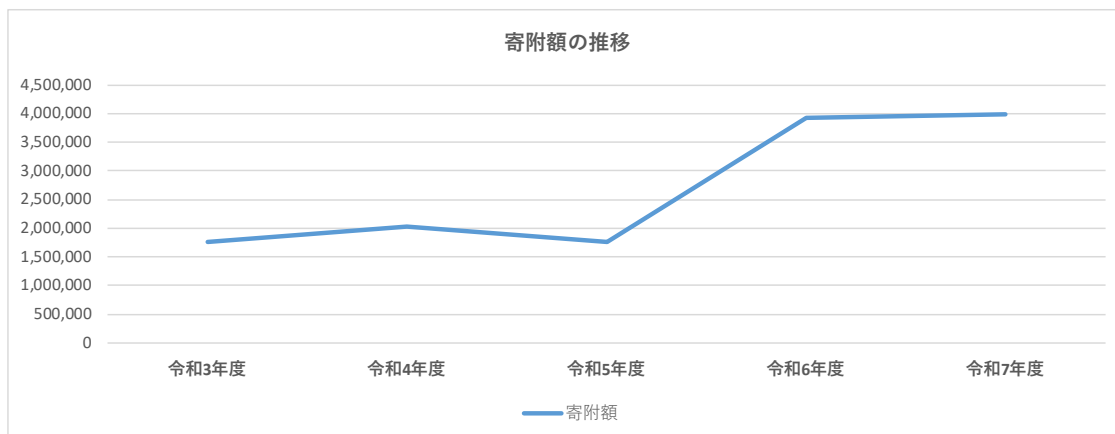
(単位:円)

種 類	当年度 (令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	3,700,000,000	3,479,986,000	△ 220,014,000
株式	—	—	—
投資信託	—	—	—
貸付信託	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	3,700,000,000	3,479,986,000	△ 220,014,000
時価のない有価証券	575,570,238		
有価証券合計	4,275,570,238		

② 寄附金の状況 (教育研究活動支援寄附金の募集状況)

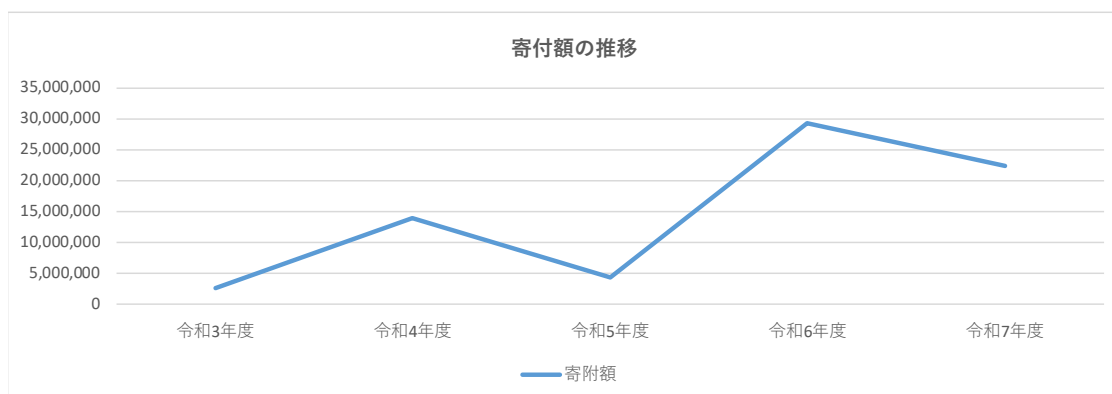
(ア) 一般寄附金 (使途の指定なし)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
寄附額	1,769,000	2,037,000	1,769,450	3,926,012	3,982,073



(イ) 特別寄附金（使途の指定あり）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
寄附額	2,500,000	13,950,000	4,350,000	29,323,741	22,412,603



③ 補助金の状況

補助金収入合計は令和7年度は令和3年度より226百万円増加し854百万円となった。私立大学等経常費補助金収入が令和7年度は313百万円と若干の減少傾向にある一方、授業料等減免費交付金収入が令和7年度は354百万円と前年から197百万円増加している。

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
補助金収入	628,102,802	619,276,760	641,703,590	651,628,306	854,345,207
国庫補助金収入	535,752,456	518,998,900	525,967,700	523,593,866	707,474,936
私立大学等経常費補助金収入	352,341,000	331,138,000	325,053,000	332,129,000	313,748,000
授業料等減免費交付金収入	159,245,200	151,182,900	153,303,700	157,392,500	354,519,100
文化芸術振興費補助金収入（大学における文化芸術推進事業）	14,621,216	16,900,000	0	20,470,000	0
文化芸術振興費補助金収入（舞台芸術等総合支援事業）	0	0	0	8,850,366	12,220,664
私立学校情報機器整備費補助金収入	9,375,000	0	0	0	0
私立学校施設整備費補助金収入	0	5,229,000	41,085,000	0	0
私立大学等研究設備整備費等補助金収入	0	14,549,000	6,526,000	4,752,000	0
戦略的基盤技術高度化支援事業補助金収入	170,040	0	0	0	0
地域経済政策推進事業費補助金収入（映像芸術文化支援事業）	0	0	0	0	2,258,522
再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金収入	0	0	0	0	24,728,650
地方公共団体補助金収入	5,667,566	7,516,250	5,781,940	6,793,720	10,381,650
施設型給付費収入	86,682,780	92,761,610	109,953,950	121,240,720	136,488,621

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

本法人の令和7（2025）年度の財務状態は、入学定員を安定して確保できていること、授業料の改定を行ったことから、学生生徒等納付金収入が約32億と開学以来最高となった。また、経常収支差額比率は18.0%（全国平均2.7%）、事業活動収支差額比率も15.3%（全国平均3.3%）と比較的高い水準にある。

令和5（2023）年度、令和6（2024）年度の2年間は、積立率を全国平均まで引き上げることを目標とし、特定資産への繰り入れを積極的に行ってきたが、令和7（2025）年からは、中期計画に基づき特定資産への繰り入れを行っている。その結果、積立率は81.7%（全国平均74.9%）と全国平均を上回り、運用資産余裕比率が2.8年（全国平均2.0年）となった。以上のことより、安定した財務基盤を確立している状態にある。

② 経営上の成果と課題

本法人の財務状況については、基本金組入前当年度収支差額は、平成 21（2009）年度から令和 7（2025）年度まで、当年度収支差額は、平成 30（2018）年度から令和 7（2025）年度までプラスで推移しており、収支は堅調に推移している。

一方、開学から 30 年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、令和 7（2025）年度からは、中期計画に基づき、校舎の建て替え資金の積み立てを行っている。

その結果、積立率は 81.7%（全国平均 74.9%）と全国平均を上回る状態となったが、今後も継続して特定資産への繰り入れを続け、財務構造の強化を図っていく。

③ 今後の方針・対応策

老朽化が進んでいる施設・設備の更新を行いながら、教育内容を充実させ、他大学との差別化を図るための財源を確保するため、令和 7（2025）年度入学者より 6 学科について授業料の改定を行うとともに、令和 8（2026）年度からは学部の収容定員の増加を図った。また今後、「中期計画 2029」に基づく地域課題の解決に向けた取り組みをより充実させていくことで、学生が社会のリアルな課題に取り組むことによる教育効果を高めるとともに、外部資金の獲得も拡充させていく。これらを通じて、中期目標の達成に向けた経営基盤の強化に取り組んでいく。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

令和6年度第2回理事会（令和6年12月18日開催）において、「内部統制システム整備の基本方針」を決議した。この基本方針に基づく、関係規程の整備・改正等の実施状況は(2)⑥のとおり。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会・評議員会議事録、決裁文書、重要契約書等は、「文書管理規程」及び「文書分類基準表」に基づき適切に作成・保存・廃棄している。同規程については全体的な見直しを行い、令和6年度第9回常任理事会（令和6年11月20日開催）において改正したものを運用している。

決裁事務等の電子化の進展に伴い、令和6年度第12回常任理事会（令和7年3月26日開催）で「情報セキュリティ基本方針」を制定し、続いて令和7年度第9回常任理事会（令和8年1月28日開催）において「情報システム管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」を整備した。

個人情報については、令和6年度第10回常任理事会（令和6年12月18日開催）で「個人情報保護方針」を全面改定するとともに、新たに「個人情報保護規程」を制定することで、適切な管理体制を維持している。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当法人は、事業活動に伴う損失リスクに対応するため「危機管理規程」を整備している。同規程は、リスク管理・危機管理・事業継続計画（BCP）に関する体制を一体的に定めたものである。

令和7年度には危機管理体制の見直しを行い、既存の危機管理マニュアルを「危機管理基本マニュアル」と「災害発生時行動マニュアル」に再編し、初動対応からBCPに至るまでの手順を体系化した。

また、新たに「リスク管理マニュアル」を策定し、自然災害・情報セキュリティ等のリスク評価方法を明確化した。令和8年度以降は同マニュアルに沿ったリスク管理を各部署で実施し、重大リスクは理事会等へ報告するルールを明確化した。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会業務委任規程、副理事長・専務理事・常務理事に関する規程及び常任理事会設置規程により、意思決定権限を明確化し効率的な法人運営を図っている。

改正私立学校法に準拠するために、毎年5月・6月・9月・12月・3月に定例理事会を開催し、必要に応じて臨時理事会を開催している。また、常任理事会を月1回開催するとともに、理事長・副理事長・学内理事・事務局長・総務部長による「戦略会議」を毎週開催し、重要事項の共有と迅速な業務執行を図っている。

事務分掌については毎年6月に事務局長が策定し、効率的な業務遂行につなげている。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

職員が法令及び寄附行為を遵守して職務を遂行できるよう、「コンプライアンス基本規程」を整備し、教職員総会（令和7年10月）を通じて周知を図った。また、内部通報に関する規程及び通報窓口を設置し、不正行為の早期発見・防止体制を構築している。

内部監査については「内部監査規程」に基づき定期的実施し、業務運用状況の点検と改善を継続している。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

当法人は、監事が独立して監査を行えるよう「監事監査等職務要綱」を整備し、監事の職務内容及び報告ルールを明確化している。重要事項については理事・教職員が速やかに監事へ報告する体制を整えている。

必要に応じて監事補助職員を配置し、監事の指揮命令のもと監査事務を補助することとしている。監事は理事会及び常任理事会に出席し、重要議案について意見を述べることで監査の実効性を確保している。

⑥ その他

内部統制活動の一環として諸規程の点検と見直しを継続的に実施している。

令和7年度の主な諸規程の点検・見直し状況は以下のとおり。

【新規制定規程】

- ・学校法人東北芸術工科大学内部質保証方針
- ・学校法人東北芸術工科大学情報の公表に関する規程
- ・学校法人東北芸術工科大学クロスアポイントメント制度に関する規程
- ・学校法人東北芸術工科大学情報セキュリティ管理規程
- ・学校法人東北芸術工科大学情報システム管理規程
- ・学校法人東北芸術工科大学財務書類等の閲覧等に関する規程
- ・学校法人東北芸術工科大学限定正職員取扱規程

【改正規程】

- ・学校法人東北芸術工科大学一般職員給与規程、技能職員給与規程、一般職員／技能職員定年退職者再雇用に関する規程
- ・学校法人東北芸術工科大学学長会設置規程、戦略会議設置規程
- ・学校法人東北芸術工科大学職員の育児休業等に関する規程、介護休業等に関する規程
- ・学校法人東北芸術工科大学組織規程ほか
- ・東北芸術工科大学教務委員会規程ほか
- ・東北芸術工科大学学則、大学院学則
- ・学校法人東北芸術工科大学経理規程
- ・学校法人東北芸術工科大学学費減免規程
- ・学校法人東北芸術工科大学固定資産及び物品管理規程
- ・学校法人東北芸術工科大学定年規程、一般職員／技能職員キャリアデザイン支援退職制度に関する規程、一般職員／技能職員の再雇用に関する規程
- ・学校法人東北芸術工科大学退職手当支給規程
- ・学校法人東北芸術工科大学教育職員給与規程、研究職員給与規程
- ・学校法人東北芸術工科大学就業規則
- ・学校法人東北芸術工科大学嘱託職員取扱規程
(施行日順・一部順不同)

令和7年度事業報告書 附属明細書

令和7年度事業においては、私立学校法施行規則第29条第3項に規定する「事業報告書の内容を補足する重要な事項」はありません。